



澄川図書館の移転予定に関する オープンハウス（意見交換会）

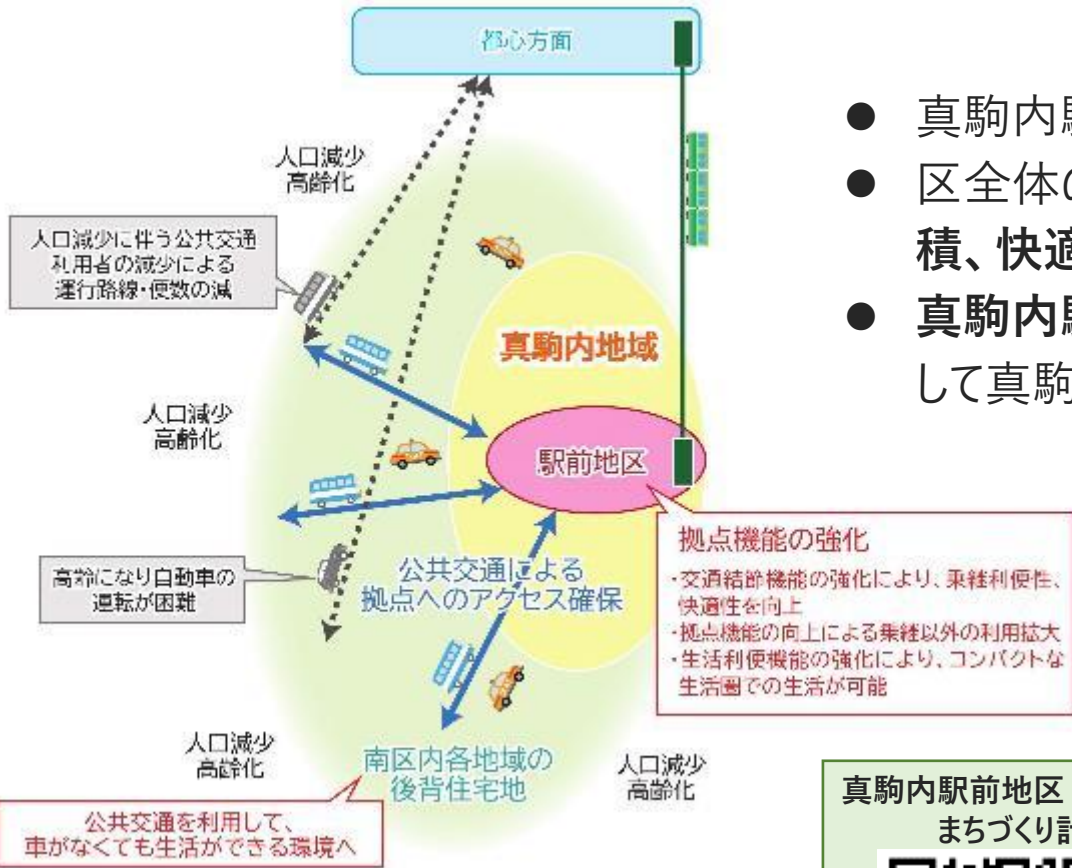
札幌市では、南区における行政機能・公共サービス機能を集積・複合化し、真駒内駅周辺に再配置する検討を進めております。

その取組の一つとして、南区の地区図書館である澄川図書館を真駒内駅前の新複合庁舎（2032年供用開始予定）へ複合化することを検討しています。

このオープンハウスでは、パネルを用いて、その背景などを地域住民や澄川図書館利用者などにご説明させていただいたうえで、率直なご意見をいただきたいと思いますと考えています。



なぜ「真駒内」地区なのか



- 真駒内駅周辺は、交通結節点
- 区全体の拠点を担う地域「地域交流拠点」に位置付け、多様な都市機能の集積、快適な歩行空間の創出等を図るエリア
- 真駒内駅前地区まちづくり計画では、真駒内地域はもとより南区全体の拠点として真駒内駅前地区を再生するための土地利用再編の方向性を示している

真駒内駅前地区
まちづくり計画

- ◆ A 1 街区：主ににぎわいの核となる商業系の機能や地域コミュニティの形成に資する機能の導入を図る
- ◆ B 1 街区：区役所をはじめとする南区内の行政・公共機能の一部を集積・複合化





なぜ行政・公共機能を集積・複合化するのか

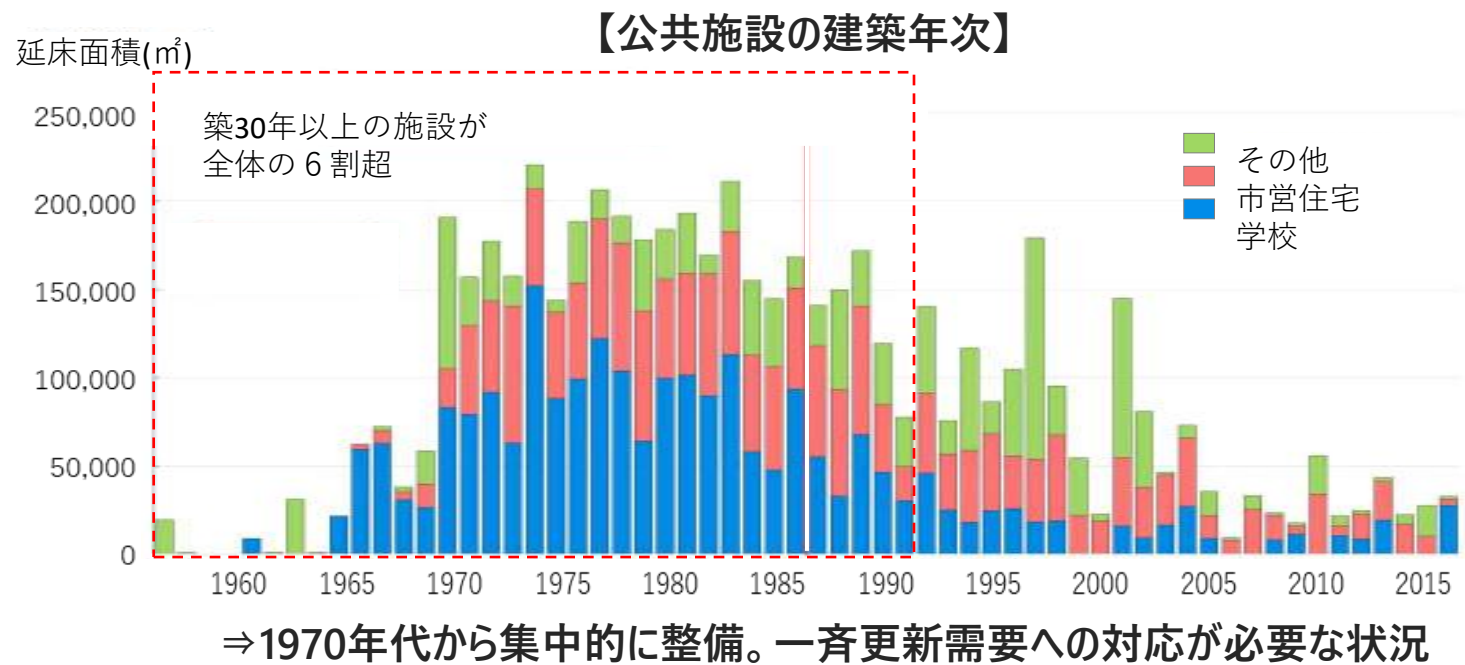
- 人口減少、少子高齢化の進行
- 公共施設の老朽化や一斉更新需要への対応が必要
- 全ての施設を同規模で維持し続けることは困難
- 札幌市市有建築物の配置基本方針では、機能を維持しつつ施設総量を抑制、更に、多世代交流の場の創出や地域コミュニティの活性化を図ることを示している
- また、図書館がもつ地域の核となる交流機能や中核的な図書館機能は、区役所の建替えなどに合わせて、複合化などにより地域交流拠点等に集約していくことを示している

札幌市市有建築物の配置基本方針

複合化の例①



複合化の例②



澄川図書館を（仮称）南区複合庁舎に複合化することを検討



■ 真駒内駅前複合施設には、どのような機能が入るのか

南区役所



南区民センター
まちづくりセンター

※区民センター図書室は、図書館に統合



南保健センター



まこまる

(教育支援センター、教育相談室、区保育・子育て支援センター)



澄川図書館

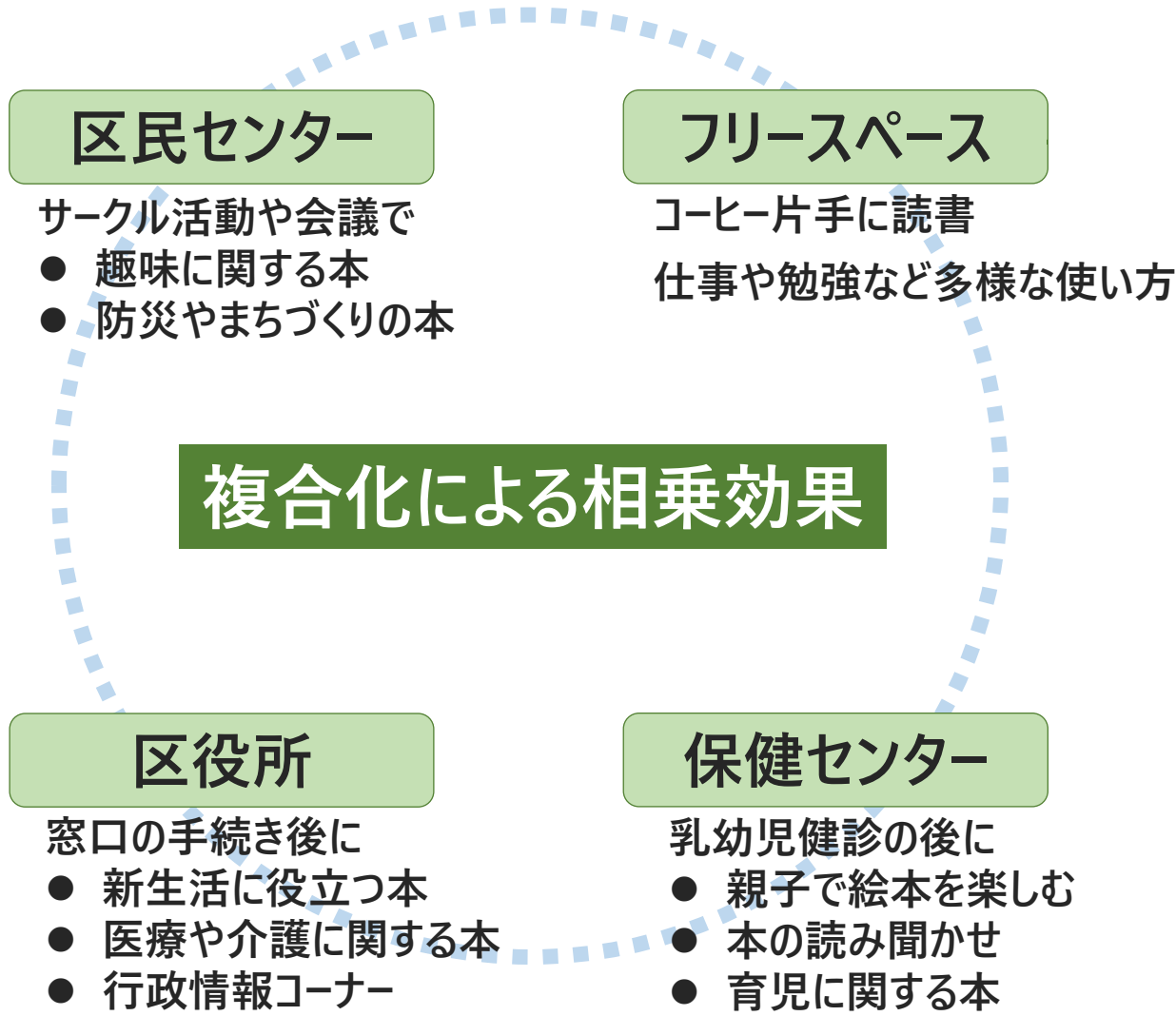


※これらの機能は、あくまで検討段階のものです。

多世代交流の場の創出、地域コミュニティの活性化



■ 複合化後にどのような図書館を目指すのか



図書との出会いの場所

- ◆ 司書がつくる魅力的な企画展示
- ◆ 気づきにつながるテーマ別の配架

市民の学びや創造的な活動を支える場所

- ◆ 地域性に応じた資料収集、調査相談
- ◆ 各世代別のニーズに応じた講座、イベント
- ◆ 仕事や勉強など集中できるスペース

人や情報が集まる出会いや交流の場所

- ◆ 日常的に立ち寄れる憩いの場所
- ◆ 多様な人々でにぎわうイベントの開催
- ◆ 地元の情報が得られるコーナー



より幅広い世代・多様な目的の人々に利用される図書館



■ 澄川図書館がなくなったあと、 澄川地区における図書機能はどうなるのか

→ 澄川地区における図書機能を維持していくため、
貸出・返却カウンターの設置を検討しています。

図書カウンターのイメージ（里塚・美しが丘地区センター）



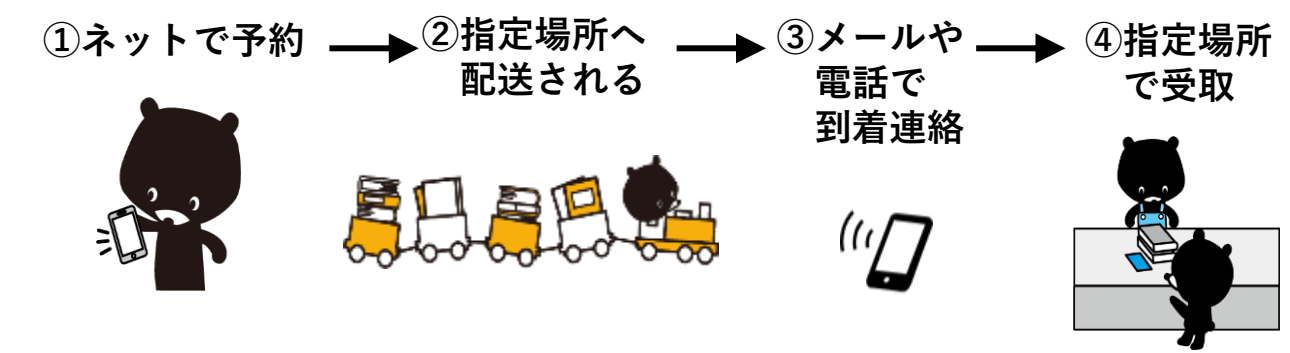
【設置候補先】すみかわ地区センター
※現状、澄川図書館が隣接しているため、すみかわ地区センターには図書室が整備されていません。

貸出・返却カウンターのほか、様々なサービスも合わせてご活用いただくともっと便利になります。

図書館の便利サービスのご紹介

- どこからでも図書の貸出予約ができます
 - ・ スマホなどからインターネットを使ってどこからでも図書の貸出予約ができます。
 - ・ 市内43か所どの施設でも本の受取・返却が可能です。

- 電話やメールで司書に相談できます
 - ・ 探してる図書や調べたいことなどについて、施設に行かなくても、司書に相談できます。



- お手元で完結！「札幌市電子図書館」をご活用ください
 - ・ スマホやパソコンなどで電子書籍を閲覧することができます。
 - ・ 受取や返却のために外出する手間がありません。





■ 澄川図書館の跡地は、どのように活用されるのか

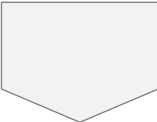




→ 次のステップで検討を行う予定です。

- ① 移転が近づいた時期に、他の行政利用の可能性について庁内検討を行います。
- ② 行政利用の希望がなかった場合は、移転後に建物を解体することを考えています。
- ③ 解体後は、土地を売却することを考えています。

なお、この土地は「第一種低層住居専用地域」（建蔽率50%、容積率80%）となっており、高さ制限10m、大きな店舗は建てられない、といった最も厳しい制限を受けます。

そのため、静かで良好な住環境が維持されます。

■ 想定事業スケジュール（複合庁舎）

	2024～25（R6～7）	基本計画策定 複合庁舎検討会や区民ワークショップなど、地域との意見交換を希望
	2026～27（R8～9）	事業者選定
	2028～29（R10～11）	基本設計・実施設計
	2030～（R12～）	複合庁舎建設工事
	2032～（R14～）	複合庁舎 供用開始予定（外構工事などは継続）



■ 地域のみなさまのご意見をお聞かせください

以下の取組で、ご意見をお聞きしています。

○ 澄川地区住民説明会（2月14日、16日、17日）

○ 澄川図書館オープンハウス（2月29日、3月2日）

上記のほか、ご意見・ご要望がある場合は、令和6年4月12日までに中央図書館運営企画課企画担当係にお寄せください。

郵送・持参 : 〒064-8516 札幌市中央区南22条西13丁目1-1 中央図書館3階
札幌市教育委員会中央図書館運営企画課企画担当係 宛

TEL : 011-512-7330

FAX : 011-512-7110

メール : chuotosyokan@city.sapporo.jp

<参考> 澄川地区連合会の町内会からのご意見

- ◆ 図書館は本を読む、借りるだけでなく、高齢者の憩いの場になっている
 - ◆ 本の読みきかせなど、子どもが集う場所にもなっている
 - ◆ 実際に本棚を見て、本を借りたい 等
- ⇒ 澄川図書館が無くなるのであれば、こういった機能を持つ場を検討してほしい

札幌市では、いただいたご意見・ご要望について、今後どのようなことができるのか検討し、お答えさせていただきます。



札幌市の図書施設について

札幌市には47の図書施設があり、中央図書館をはじめとする12の図書館のほか、区民センター・地区センターなどコミュニティ施設の図書室等を順次、設置してきました。

図書館サービス網の形成過程

<p>中央図書館</p> <p>※図書館条例で設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○S25 時計台内に「市立札幌図書館」として開館 ○S42 北2西12に新館を建設 ○S61 新中央図書館基本構想、H3開館 ○中央図書館の基幹機能の一部を補完する施設として以下を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・えほん図書館（H28） ・図書・情報館（H30）
<p>地区図書館</p> <p>※図書館条例で設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○S51 新札幌市長期総合計画の中に1区1図書館の方針が盛り込まれる ○S54 菊水図書館（H9に移転新築し東札幌図書館に）、山の手図書館（H5全面改築） S56 新琴似図書館、S57 西岡図書館、S58 澄川図書館、S59 元町図書館、S62 厚別図書館、曙図書館、H9 清田図書館を開設
<p>区民センター図書室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○S47以降、全市的な読書普及活動を目指し市・区役所に図書コーナーを設置 ○S49 北区民センター図書室以降、順次、各区民センターに図書室を整備（南区民センター図書室はS54）、市・区役所の図書コーナーは順次廃止 ○S56 中央区民センター図書室で配置完了（7箇所）
<p>地区センター等図書室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○区民センターの機能を補完するため必要に応じて設置 ○H1 藤野地区センター以降、順次設置し、H18はちけん地区センターで配置完了（21箇所）
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○H18 中央図書館大通カウンターを地下鉄大通駅に設置 ○その他図書コーナー・カウンター（6箇所） <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・里塚・美しが丘地区センター（H20） <li style="width: 50%;">・メディアプラザ（ちえりあ）（H21） <li style="width: 50%;">・月寒公民館（S59） <li style="width: 50%;">・定山溪まちづくりセンター（S49） <li style="width: 50%;">・もみじ台管理センター（S62） <li style="width: 50%;">・身体障害者福祉センター（S56）

施設配置図



- ① 中央図書館
- ② 大通カウンター
- ③ 新琴似図書館
- ④ 元町図書館
- ⑤ 東札幌図書館
- ⑥ 厚別図書館
- ⑦ 西岡図書館
- ⑧ 清田図書館
- ⑨ 澄川図書館
- ⑩ 山の手図書館
- ⑪ 曙図書館
- ⑫ 図書・情報館
- ⑬ えほん図書館
- ⑭ 中央区民センター図書室
- ⑮ 北区民センター図書室
- ⑯ 東区民センター図書室
- ⑰ 白石区民センター図書室
- ⑱ 豊平区民センター図書室
- ⑲ 南区民センター図書室
- ⑳ 西区民センター図書室
- ㉑ 篠路コミュニティセンター図書室
- ㉒ 旭山公園通地区センター図書室
- ㉓ 新琴似・新川地区センター図書室
- ㉔ 拓北・あいの里地区センター図書室
- ㉕ 太平百合が原地区センター図書室
- ㉖ ふして地区センター図書室
- ㉗ 栄地区センター図書室
- ㉘ 苗穂・本町地区センター図書室
- ㉙ 白石東地区センター図書室
- ㉚ 菊水元町地区センター図書室
- ㉛ 北白石地区センター図書室
- ㉜ 厚別西地区センター図書室
- ㉝ 厚別南地区センター図書室
- ㉞ 東月寒地区センター図書室
- ㉟ 藤野地区センター図書室
- ㊱ もいわ地区センター図書室
- ㊲ 西野地区センター図書室
- ㊳ はっさむ地区センター図書室
- ㊴ はちけん地区センター図書室
- ㊵ 新発寒地区センター図書室
- ㊶ 星置地区センター図書室
- ㊷ 里塚・美しが丘地区センター図書カウンター
- ㊸ メディアプラザ図書コーナー
- ㊹ 月寒公民館図書室
- ㊺ 定山溪まちづくりセンター図書コーナー
- ㊻ もみじ台管理センター図書コーナー
- ㊼ 身体障害者福祉センター図書コーナー

※44～47以外は図書館の電算システムで結ばれており、どの施設の蔵書でも希望する施設で貸出・返却することが可能です。



■ 今後、地区図書館がめざす機能・サービス

近年、図書館を核としたまちづくりが全国的に行われ、幅広い世代が交流し、にぎわいの場になっています。また、図書館が提供する機能・サービスも多様化しています。

札幌市で近年、整備した図書館の機能・サービス

札幌市えほん図書館

2016年11月に白石区複合庁舎の6階にオープンした絵本専門の図書館。

絵本や紙芝居などに関する調べものの相談も

■ 親子で声を出して絵本を読める空間

絵本の表紙が見えるように並べられた本棚や靴を脱いでゆったりできるスペースなど、親子が声を出して絵本を楽しめる空間が広がっています。



■ 定期的に変わる図書の企画展示

季節の行事などのほか、子どもの興味を惹くテーマで様々な企画展示を行っており、訪れるたびに新しい発見があります。



■ 親子で楽しめるイベント

乳幼児期のお子さんとその保護者の方を対象に、楽しみながら本や図書館に親しめるイベントなど開催しています。

■ 便利な自動貸出機、自動返却機

ICタグで蔵書を管理することで、自動貸出機と自動返却機を導入しています。カウンターに並ばなくても自分で手続きができるため、多くの方に利用されています。

自動貸出機。お子さんも興味津々で使っています

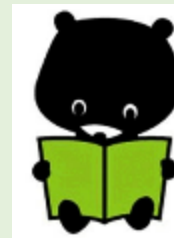


札幌市図書・情報館

2018年10月に札幌市民交流プラザの
1・2階にオープンした課題解決型図書館。

■いつでも読めるよう、図書は館内利用

「はたらくをらくに」をテーマに、WORK（仕事）・LIFE（暮らし）・ART（芸術）のジャンルに特化（文学や絵本のコーナーはなし）。最新情報をいつでも読めるように、あえて蔵書はすべて館内利用（貸出禁止）にしています。



予約席は電源、Wi-Fi完備
パソコン作業も可能

■座席予約システムの導入

座席の一部は予約席になっており、インターネットから予約することができます。当日、空席がある場合は館内の座席予約端末から確保することも可能。スキマ時間に便利に使えます。

自由席もあります

当日、館内の端末
から座席予約票を
出力して利用



■会話可能な空間、トークイベントを随時開催

本を見ながら人と会話することで新たな気づきが生まれるように、会話可能な空間にしています。グループで座れる座席もあります。1階サロンでは、セミナーのほか、知的好奇心をくすぐるトークイベントも随時開催しています。

静かに読書できる
空間もあります



■司書に調べものの相談、出張相談窓口も

仕事や暮らしに役立つ図書をそろえています。探している情報が見つからないときは司書がお手伝いしています。また、専門機関による出張相談窓口も定期的で開催しています（起業、法的トラブル、相続等）。



■南区の地区図書館における機能・サービスについて、今後も市民の皆さんと一緒に考えていきます。図書館が様々な世代の人々にとって、学びや交流の場であるように、お気軽にご意見をお寄せください。